

広報 よしおか

Yoshioka Public Relations

2022
4
No.373

吉岡町役場

検索



今月の表紙

卒業おめでとう!



目次

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	P2~3
マイナンバーカードを作いませんか?	P4
町の予算	P5~7
町政ニュース/図書館	P8~15
健康・子育て	P16
スポーツの話題	P17
くらしの便利帳	P18~19
4月Information	P20
HOTSHOT	P21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

3回目追加接種について

※ワクチンの種類は問わず、2回目接種から6カ月以上経過した満18歳以上の人が対象です。

●個別接種について

4月24日㊥までの予約を受け付けしています。2回目接種日から6カ月後以降の日程で予約をしてください。4月25日㊥～5月8日㊥の接種予約は、4月11日㊥9:00から開始します。

※接種時期により医療機関が取り扱うワクチンの種類が異なります。予約の際はワクチンの種類をご確認ください。LINE予約の場合（モ）は武田／モデルナ社製、（フ）はファイザー社製ワクチンです。

●接種券発送状況について

令和3年11月7日までに2回目の接種を終えた人に接種券を発送しました。令和3年11月8日～21日に2回目の接種を終えた人の接種券は、4月15日頃に発送する予定です。

●他の市町村で2回接種後、町に転入した人へ

町に接種履歴がないため、接種券の発行ができません。接種券発行を希望する場合は、町保健センターまでお問い合わせください。

小児（5歳～11歳）のコロナワクチン接種について

令和4年度に満5歳～満11歳になる人へ、2月中旬に接種券を発送しました。詳しくは、接種券に同封したチラシをご覧ください。大人用ワクチンと接種予約スケジュールが異なります。予約の際はご注意ください。

●小児の個別接種について

4月24日㊥までの予約を受け付けしています。

4月25日㊥～5月15日㊥の接種予約は、4月14日㊥9:00から開始します。

予約方法

- ・町コールセンター

☎050-5445-3744（9:00～19:00、㊥・㊥・㊥受け付け可能）

- ・群馬県デジタル窓口（LINE）

二次元バーコードを読み取り友だち登録をして予約



▲群馬県デジタル窓口はこちら

※予約不備にご注意ください。必ず、**予約完了**が表示されるまで進めてください。

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

令和3年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免制度

▶**対象** 次の①、②のいずれかに該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症(の影響)により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人
- ②新型コロナウイルス感染症(の影響)により主たる生計維持者の令和3年中の収入が減少した世帯の人(事業収入などのいずれかの減少額が、令和2年の該当事業収入などの額の**10分の3以上**の人)

▶**対象となる税(料)**

令和3年4月1日～令和4年3月31日に納期限が到来する保険税(料)。特別徴収されているものも含む。

▶**申請期限** 5月31日ⓧ

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料で**提出書類が異なります**。申請書は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※保険税(料)の減免申請と新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の申請期限は異なります。**傷病手当金については、町ホームページをご確認ください。**

申請・問い合わせ先

住民課 保険室 ☎26-2249(直通)

令和3年度介護保険料の減免制度

▶**対象** 次の①、②のいずれかに該当する場合

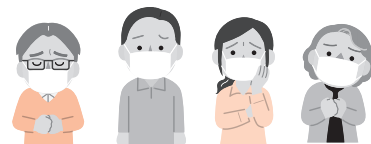
- ①新型コロナウイルス感染症(の影響)により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症(の影響)により、主たる生計維持者の事業収入など(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれ、次の2つに該当する場合
 - 事業収入などのいずれかの減少額が前年の該当事業収入などの額の**10分の3以上**であること
 - 減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

▶**対象となる保険料**

令和3年度分の保険料で、納期限が令和3年4月1日～令和4年3月31日の保険料

▶**申請期限** 5月31日ⓧ

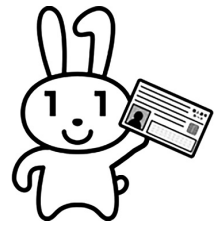
※詳しくはお問い合わせください。



申請・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

マイナンバーカードを作りますか？

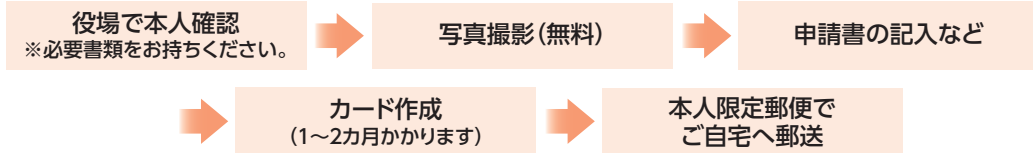


▶問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)

マイナンバーカードの申請方法

次の①②のいずれかの方法で申請してください。いずれの方法でも、一度は役場での本人確認が必要です。なお、初めてマイナンバーカードを作る場合は無料ですが、紛失などによる再発行の場合は、1枚につき1,000円かかります。

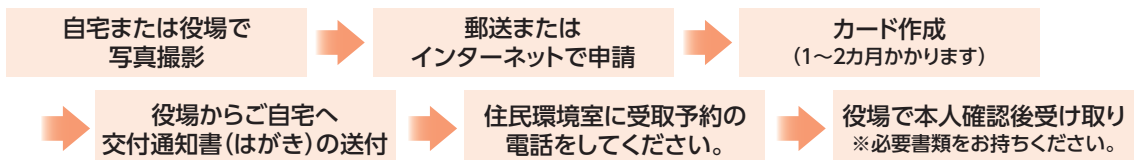
①申請するときに役場へ行き、後日自宅にカードが郵送される方法



必要書類

- ・通知カード (お持ちの場合のみ)
 - ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書 (通知カードのキリトリ線以下)
 - ・住民基本台帳カード (お持ちの場合のみ)
 - ・本人確認書類 (下表のAから1点かつBから1点、またはAから2点)
 - ・顔写真 (役場で撮影できます)
- ※15歳未満の場合や成年被後見人の場合は別途必要な書類があります。お問い合わせください。

②郵送またはインターネットで申請し、カードを受け取る時に役場へ行く方法



必要書類

- ・交付通知書 (はがき)
- ・通知カード (お持ちの場合のみ)
- ・住民基本台帳カード (お持ちの場合のみ)
- ・本人確認書類 (下表のAから1点またはBから2点)

本人確認書類について

A	住民基本台帳カード(写真付き)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、生活保護受給者証など



写真撮影サービス (※マイナンバーカードの申請が目的の場合に限ります。)

気軽にマイナンバーカードの申請ができるよう、住民環境室 (③番窓口) で写真を撮影しています。費用は無料です。

証明書発行窓口時間延長サービス

毎月第1・3月曜日に、住民環境室の一部窓口業務の時間外延長を19:30まで実施しています。※月曜日が祝日などで閉庁の場合は、翌開庁日に実施

▶業務内容

マイナンバーカードの交付・戸籍・除籍謄抄本・その他戸籍証明書・住民票謄抄本・印鑑証明書・印鑑登録証交付・身分証明書などの諸証明書

▶必要なもの

- 本人確認書類 (運転免許証など)
- 印鑑登録証 (印鑑登録証明書の交付の場合)

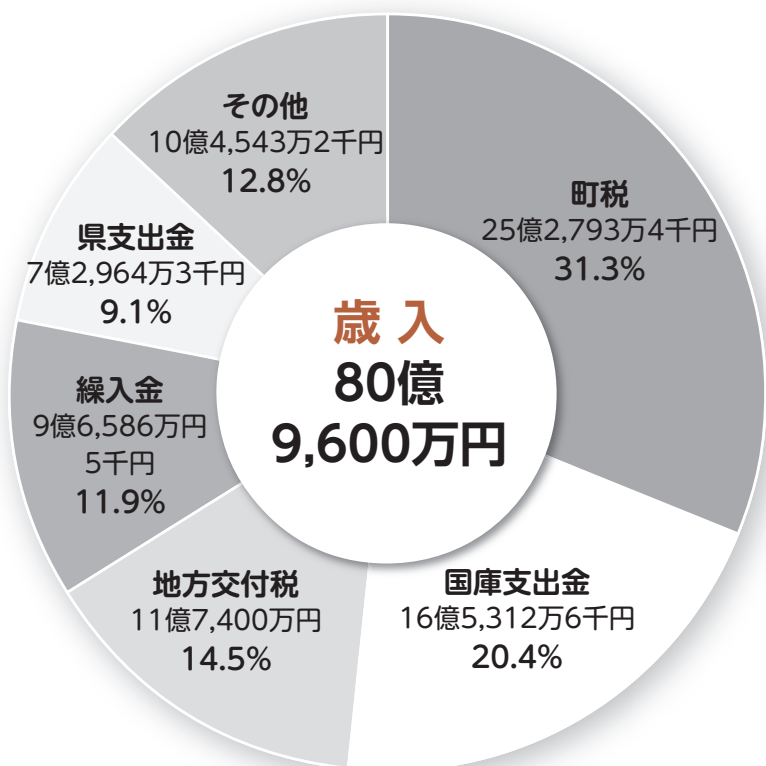
※マイナンバーカードの交付に必要な書類については、お問い合わせください。

令和4年度 吉岡町の

令和4年度一般会計当初予算は、誰もが住み続けたいと思うまちづくり、また、未来へ繋げるまちづくりの実現を目指す予算としました。

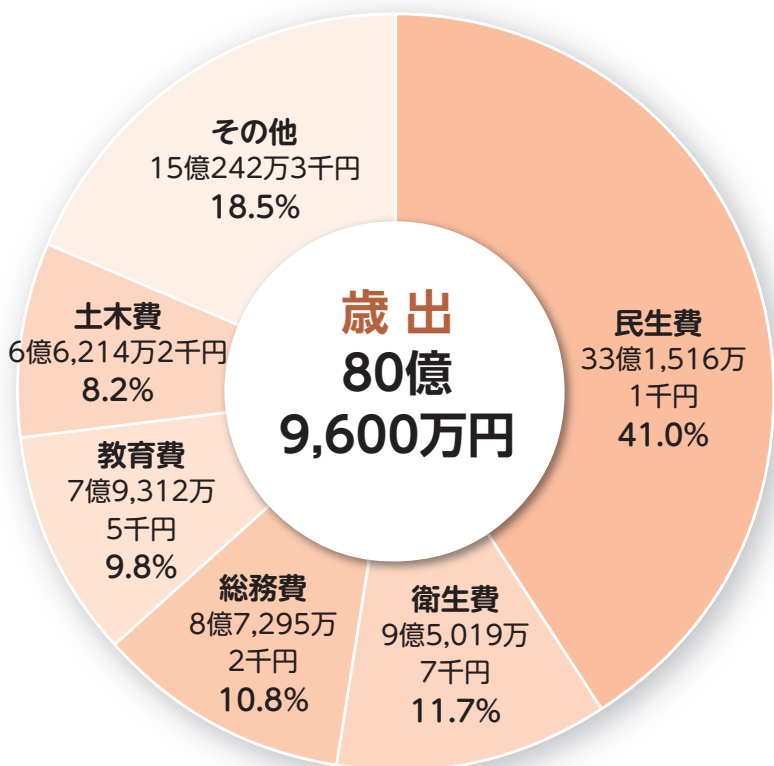
問い合わせ先 企画財政課 財政室 ☎26-2236(直通)

予算



町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
国庫支出金	特定の事業に対して国が支出するお金
地方交付税	地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金
繰入金	財源不足を補うために基金(町の貯金)から繰入れるお金
県支出金	特定の事業に対して県が支出するお金
その他	地方消費税交付金、町債(借入金)、地方譲与税など

自主財源(町税、繰入金など) 36億6,133万4千円 45.2%
 依存財源(地方交付税、国・県支出金など) 44億3,466万6千円 54.8%



民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金
衛生費	検診、予防接種などの保健事業のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金
総務費	戸籍、交通安全、選挙、徴税、職員給与などに使われるお金
教育費	小・中学校の費用のほか、文化・体育施設の施設管理などに使われるお金
土木費	道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金
その他	公債費(借入金の返済)、消費税、農林水産業費など

一般会計および特別会計

会計名		当初予算額	前年度比(額)	前年度比(率)
一般会計		80億9,600万円	△3億5,300万円	△4.2%
特別会計	学校給食事業	1億2,818万4千円	256万5千円	2.0%
	国民健康保険事業	18億2,898万6千円	△2,683万6千円	△1.4%
	住宅新築資金等貸付事業	212万5千円	3万円	1.4%
	介護保険事業	14億9,617万3千円	△2,942万5千円	△1.9%
	後期高齢者医療事業	2億3,538万1千円	1,953万8千円	9.1%
	小計	36億9,084万9千円	△3,412万8千円	△0.9%
合計		117億8,684万9千円	△3億8,712万8千円	△3.2%

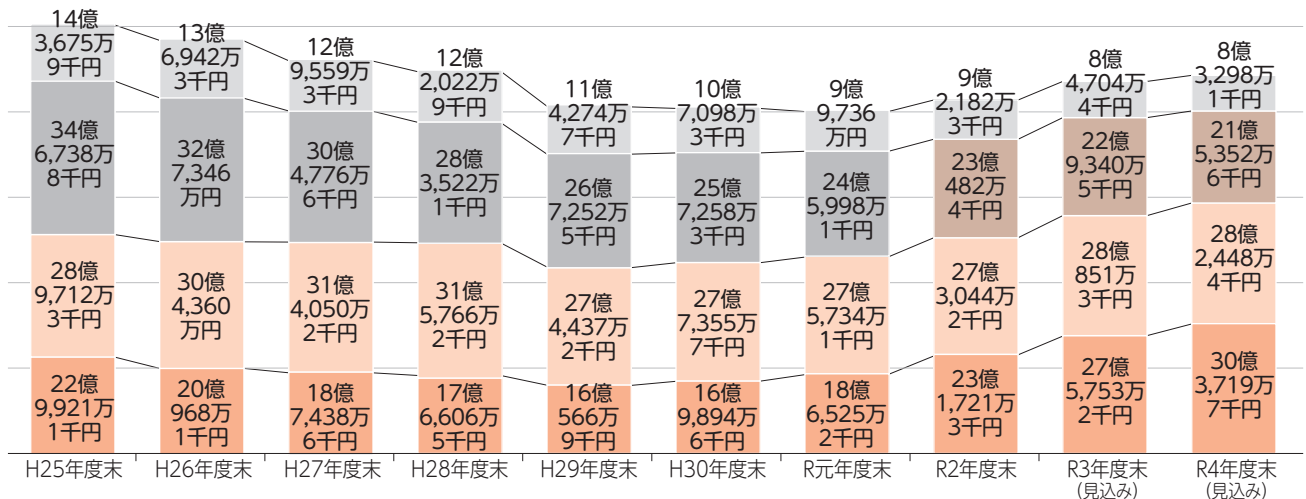
公営企業会計

会計名	当初予算額	前年度比(額)	前年度比(率)
水道事業会計	8億5,703万2千円	2億7,541万6千円	47.4%
下水道事業会計	7億5,181万8千円	△1億2,842万9千円	△14.6%

町債(借入金)の元金残高

会計名	令和2年度末現在高	令和3年度末見込額	令和4年度末見込額
一般会計	50億4,765万5千円	55億6,604万5千円	58億6,168万1千円
水道事業会計	9億2,182万3千円	8億4,704万4千円	8億3,298万1千円
下水道事業会計	23億482万4千円	22億9,340万5千円	21億5,352万6千円
合計	82億7,430万2千円	87億649万4千円	88億4,818万8千円

町債(借入金)の元金残高推移



■ 一般会計(事業債) 道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金
■ 一般会計(臨時財政対策債) 国から交付される地方交付税が国の財政事情により満額交付されないため、不足分を補うために自治体で借り入れる借入金
■ 特別会計
■ 下水道事業会計
■ 水道事業会計

※特別会計の「H30年度末」および「R元年度末」の残高は、公共下水道事業および農業集落排水事業のみの残高となり、2つの事業は令和2年度に下水道事業に統一されたため、下水道事業会計におけるR2年度末以降の残高は、R元年度末以前の特別会計と比較する形で表示してあります。

令和4年度に実施する主な事業

第6次吉岡町総合計画における6つの基本目標に基づき紹介します。

★は新規事業、カッコ書きの数字は予算額です。

紡ぐ1. すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

- 第5保育園の園舎建て替えの助成(2億4,018万2千円)**
保育ニーズへ対応すると同時に児童の保育環境などを改善
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業(2億3,047万1千円)**
3回目接種を中心に実施
- ★ボランティアセンターの運営※(109万3千円)**
ボランティア活動の促進および支援のため、ボランティアセンターの設置および運営を社会福祉協議会へ委託
- 学童クラブの管理(3,343万円)**
令和4年度から、新しく建てた明治第2学童クラブが開設
- 高校生などの通学支援(130万円)**
通学定期券購入費用を助成
- 配食サービス・移送サービスの助成(240万円)**
新型コロナウイルスの影響で生活が困難となった高齢者などに対して自己負担を助成

紡ぐ3. 次世代につながる生活環境の充実

- ★都市計画道路漆原総社線の 신설(3,500万円)**
交通混雑の緩和、物流の活性化のため、令和4年度は第1工区的设计業務を実施
- 駒寄スマートインター東側の道路改良(8,765万円)**
道路の拡幅改良工事により、将来的な交通混雑を解消
- タクシー運賃などの助成(230万円)**
高齢者および障害者の交通の利便性を向上させるため、運賃などの一部を助成
- 住宅用太陽光発電システムの設置助成(500万円)**
クリーンエネルギーの普及促進を図るため、設置費用を助成
- 資源ごみ回収の助成(450万円)**
ごみの減量や資源再利用などのために、資源ごみを回収した自治会などへ補助金を交付

紡ぐ5. 緊急時対応への備えの充実

- ★通学路の交通安全対策(3,317万7千円)**
通学路合同点検によって判明した危険箇所について、道路改良工事などを実施
- ★高校生などへの自転車ヘルメット購入補助(140万円)**
着用の促進のため、ヘルメットの購入を補助
- ★災害ハザードマップの更新(440万円)**
法改正や防災計画の修正などに伴いマップを更新
- 防災無線のデジタル化(5,084万9千円)**
令和4年度で完了となる事業であり、戸別受信機を設置
- 放課後児童見守りパトロール(260万6千円)**
児童の帰宅時などの安全確保のため、シルバー人材センターへパトロールを委託
- 防犯カメラの設置(170万2千円)**
児童・生徒の安全確保や犯罪防止のため、公園や通学路などを中心に設置

紡ぐ2. 「学びのまち・吉岡」の推進

- 駒寄小学校校庭の拡張(用地買収など)(4,332万円)**
児童数の増加で手狭になった校庭を拡張
- ★学校給食第3子以降の無料化(383万円)**
保護者負担を軽減
- 給食センター建替事業(585万2千円)**
令和4年度は建て替えのための基本計画を策定
- 友好都市北海道大樹町との子ども交流事業(483万6千円)**
地域間交流により、子どもたちの自立性や協調性を高め、地域社会で積極的に活動できる子どもたちを育成
- 男女共同参画の推進(354万5千円)**
男女共同参画に向けた取り組みを計画的に実施するために令和4年度はアンケート調査などを実施

紡ぐ4. 地域産業の持続的発展支援

- 道の駅「よしおか温泉」の整備(1,060万円)**
EV充電器の更新やキャンピングカー向けの駐車場の整備などを実施
- 小規模事業者の販路開拓などへの支援(300万円)**
地域経済の活性化のため、小規模事業者に対して、広報事業や展示会などの出展経費の一部を助成
- 農業振興事業(185万2千円)**
次世代を担う就農希望者への支援や農地のマッチングなどを実施
- 観光PR(240万5千円)**
吉岡町の観光PRのため、町の観光ホームページやパンフレットの内容充実、町村合同イベントなどを実施

紡ぐ6. 将来を見据えた行財政運営の推進

- 広報配布などの自治会委託(4,221万6千円)**
住民サービスの充実や町政の円滑な運営のために、広報誌や町の連絡文書の配布などを自治会に委託
- 自治会活動支援(994万7千円)**
自治会活動全般や、集会所の修理・維持管理費の一部を助成
- ふるさと納税の推進(873万6千円)**
寄付者の利便性や返礼品の充実を図ると同時に、クラウドファンディング型ふるさと納税も活用することで、納税を推進し、自主財源を確保
- ★ボランティアセンターの運営※(109万3千円)**

※ボランティアセンターの運営は「紡ぐ1」と「紡ぐ6」にまたがる事業です。

安全で静かな道路に

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

発電用施設の立地地域・周辺地域である市町村への交付金を利用して、北下地内の町道北下・長岡線(約180m)をアスファルト舗装打換え工法で補修しました。これにより、路面損傷による騒音・振動は解消され、危険箇所が改善されました。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



▲舗装された北下地内の町道北下・長岡線



縦覧は4月25日までに

駒寄スマートIC産業団地造成事業の環境影響評価書の縦覧



県では、群馬県環境影響評価条例に基づき、駒寄スマートIC産業団地造成事業の環境影響評価書を作成し、縦覧を行います。環境影響の調査、予測、評価の結果について、住民に周知するためのものです。

対象事業の概要

- ▼事業者 前橋市
- ▼名称 駒寄スマートIC産業団地造成事業
- ▼種類 工業団地造成事業

- ▼規模 約20.9ha
- ▼事業実施区域 前橋市池端町の一部

評価書の縦覧

- ▼縦覧期間 4月25日④
- ▼縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分(④・⑤・⑥を除く)
- ▼縦覧場所 県環境政策課、都市計画課、県中部環境事務所、前橋土木事務所、町建設課
- ▼問い合わせ先 県都市計画課
☎027・226・3654

お出かけや通院にご利用ください

タクシー運賃を助成

通院や外出でタクシーを利用した際に支払う運賃などの一部を助成します。

▼対象 町に住民登録があり、申請時において次の条件のいずれかに該当する人

- ①年齢満70歳以上の人
- ②年齢満19歳以上で運転免許を持たない人
- ③身体障害者手帳1・2級精神障害者手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかの所持者

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページでもダウンロードできます)
- 申請者の本人確認書類
- 手帳(対象③に該当する場合)

※即日交付はできません。時間に余裕をもって申請してください。

▼助成内容

1枚500円相当の利用助成券を、年間最大72枚交付。
※申請日に応じて一括して交付します。

▼利用方法

タクシーに乗車した際の運賃の支払いに、助成券を利用



- ▼申請・問い合わせ先 企画財政課 企画室
☎26・2241(直通)

●助成券の利用は、乗車地・目的地の両方またはいずれかが町内である場合に限りです。

●町と契約を締結したタクシー事業者のみで利用できます。

今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 令和4年5月2日(日)

コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

補助の内容

同一名義の定期券購入費が

5,000～9,999円/月の場合、

↓
1,000円/月を補助

10,000円以上/月の場合、

↓
2,000円/月を補助



▲ぐんま電子申請受付システム

高校生などの保護者の経済的負担軽減と公共交通の利用促進のため、バスや鉄道の定期券購入費を補助します。

▼対象者(全て該当する人)

- ・町に住民登録がある人
- ・バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者
- ・町税の滞納がない人

▼申請方法

定期券を購入した日から使用期限終了後2カ月以内の間に、ぐんま電子申請受付システムまたは企画室(④番窓口)で申請してください。

公共交通機関での通学を支援

バスや鉄道で通学する人へ



まちなの鳥

- ▼申請に必要なもの
- 購入した定期券の写し
 - 在学を証明する書類の写し(学生証、在学証明書などの学校名、氏名などが確認できるもの)
 - 振込先金融機関の預金通帳の写し(初めての申請または振込先を変更するとき)
 - ※窓口で申請する場合は申請書の記入と申請者(保護者)の本人確認書類が必要です。
- ▼注意事項
- 申請ごとに補助金を交付します。初回申請後、年間を通して自動的に交付されるものではありません。
 - バスカード、回数券、現金、スクールバス利用、中学生や大学生が利用する定期券の購入費は対象になりません。
- ▼申請問い合わせ先
- 企画財政課 企画室
- ☎26・2241(直通)

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。都合の良い会場へお越しください。

期日	会場	時間
4月10日(日)	児童館	9:00～9:30
	大久保集落センター	9:45～10:10
	三津屋田端公会堂	10:20～10:40
	駒寄住民センター	10:50～11:10
4月17日(日)	町消防団二分団詰所	11:20～11:50
	小倉集会所	9:00～9:30
	小井堀町コミュニティセンター	9:40～10:00
	上野田集落センター	10:10～10:25
	町役場北駐車場	10:35～11:15
	木戸集落センター	11:25～11:40
5月21日(土)	下八幡神社	11:50～12:05
	陣場公会堂	12:15～12:30
	小倉集会所	9:00～9:20
	町役場北駐車場	9:30～10:10
	木戸集落センター	10:20～10:35
大久保集落センター	10:50～11:05	
駒寄住民センター	11:15～11:30	
町消防団二分団詰所	11:40～11:50	

※常に犬を押さえられるようにしてください。

注射・登録料金

注射のみ **3,500円**

[注射2,950円、
注射済票交付手数料550円]

注射+登録 **6,500円**

[注射のみの料金に加えて
登録手数料3,000円]



愛犬のために

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、生涯に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録・届け出

新たに犬を飼うときに犬の登録が必要です。また、死亡や住所異動などがあつたとき、飼い主が変わったときには、町へ届け出をしてください。

狂犬病予防注射

犬を登録して注射を済ませていない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。左記の会場で予防接種を受けさせる場合は、お知らせを持参してください。

▼届け出・問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245(直通)



▲ぐんま電子申請受付システムでも可能



まちなの木

離職した方へ

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置



勤務先の倒産、解雇など自ら望まない形で離職(非自発的失業)し国民健康保険に加入した人の国民健康保険税を一定期間軽減する制度です。前年の給与所得を10分の3とみなして保険税を算定します。対象となる場合は、納税義務者(世帯主)が申請してください。

③雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかに該当する人

▼申請に必要なもの

□特例申告書

※窓口で受け取るかホームページからダウンロードしてください。

□雇用保険受給資格者証の写し

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

▼対象次の全てに該当する人
①平成21年3月31日以後に離職した人
②離職日時点で満65歳未満の人

自動車誤発進防止装置設置費を補助

対象 (次の全てに該当する人)

- ①満70歳以上の人
- ②町に住民登録がある人
- ③自動車運転免許証を保有している人
- ④町税を滞納していない人

補助金額

購入および設置に係る費用の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2万円。

申請に必要なもの

- 交付申請書
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 領収書またはレシート(購入日および購入額が記載されているもの)
- 自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの
- 装着状況の分かる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 印鑑(認印)
- 通帳(振込先がわかるもの)

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

年に一度、4月に申し出を

農用地区域からの除外



農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展を促すため、農用地区域の他用途への転用などは法律で制限されています。町の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。

しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要が生じた場合には、緊急でやむを得ないものに限

り、農用地区域からの計画変更(除外・編入)をすることが認められています。

▼期間(開庁時間内)

〓4月28日

▼受け付け・問い合わせ先
産業観光課 農業振興室

☎26・2281(直通)

防災無線アナログ電波放送の終了

防災無線の電波変更のため、アナログ電波の放送を4月中に終了します。今後はデジタル電波対応機種のみで放送をします。今後も戸別受信機の利用を希望する人で、まだ新しいものに交換していない人はご連絡ください。

また、不要となった旧型機種は役場に返却してください。



▲デジタル電波対応戸別受信機

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)



ごみの回収に伺います

高齢者等ごみ出し支援事業

ごみステーションまで家庭系ごみを持ち出すことが困難な高齢者や障害者世帯を対象に、町が委託した業者が無料でごみを回収します。また、希望する人に、ごみの収集時に声をかける安否確認を行います。

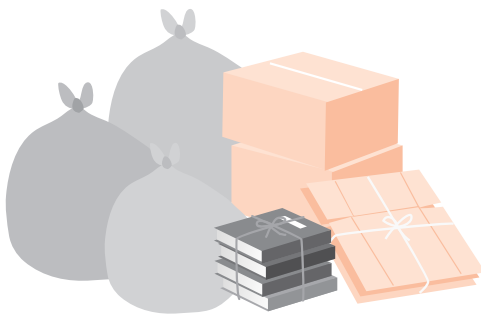
収集対象のごみと収集回数

- 可燃ごみ(週1回)
- 不燃ごみ(月1回)
- 分別ごみ(月1回)

▼対象

町に住民登録があり、家庭系ごみの搬出が困難な世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 障害者のみで構成される世帯
- ③ 65歳以上の高齢者および障害者のみで構成される世帯



▼申請方法

利用申請書と同意書を郵送または持参してください。次のいずれかに該当する場合は、代理申請が可能です。

- 利用者の親族
 - 利用者の介護に携わる人
 - 民生委員および児童委員
- ※申請に必要な用紙は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

▼問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

訪問看護師を派遣します

医療的ケア児通所施設等訪問看護事業

看護師が配置されていない保育園・学校などの施設に通う医療的ケアを必要とする児童を対象に、短時間で完了する医療的ケアを行うための看護師などを派遣します。

▼対象

町に住民登録があり、看護師が配置されていない保育園・学校・障害福祉施設などに通う、医療的ケアを必要とする児童

※医師意見書の提出および通所施設などの同意が必要となります。

▼内容

30分を1単位とし、1日3単位を上限として、町から委託を受けた訪問看護事業所の



看護師などを派遣します。医療的ケアを実施する場所は、対象者が通所している渋川広域圏内(渋川市・榛東村・吉岡町)に所在する施設などです。

▼費用負担

1単位につき、4,000円の費用がかかります。このうちの1割が利用者負担となります。

※対象者の所属する世帯の課税状況により負担上限月額を定めます。

※医療的ケアに係る材料費などは利用者の実費負担です。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

新しい生活を始める前に!
情報の入手方法の確認を

よしおか ほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



URL
<https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

URLを入力またはQRコードを読み取るか
t-yoshioka@sg-m.jpへ
空メールを送信してください。

テレビリモコン「fd」ボタン

地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、町が発信する避難情報などをいち早く見ることができます。

問い合わせ先
総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

届け出を忘れずに

国民健康保険(国保)

国保の加入・離脱には、異動があった日から14日以内に届け出が必要です。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。離脱の届け出が遅れると、納める必要の無い国保

税が課税され続けてしまう場合があります。忘れずに届出をしてください。
▼問い合わせ先
住民課 保険室
☎26・2249(直通)



納税通知書をご確認ください

令和4年度国民健康保険税

国保税は前年の収入状況が確認できる6月に正式な税額が算出され、その後納税通知を送ります。令和4年度も7月中旬の発送予定です。期限内の納付をお願いします。

未就学児の均等割額の軽減

世帯内に未就学児の被保険者(6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者)がいる場合は、その者についての均等割額が5割軽減されることとなりました。7・5・2割軽減が適用される世帯の未就学児の場合は、軽減後の金額からさらに5割軽減が適用されます。

▼問い合わせ先
住民課 保険室
☎26・2249(直通)

▶届け出に必要なもの

- マイナンバーが分かるもの 本人確認書類(運転免許証など)
- ※その他届け出に応じて必要なものがあります。詳しくは以下の表をご覧ください。

	届け出が必要なとき	上記の他に届け出に必要なもの
加入	他の市区町村から転入してきた/ 子どもが生まれた	
	職場の健康保険をやめたか、 扶養家族でなくなった	社会保険離脱証明書
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	外国人住民で、住民票が作成された (在留期間が3カ月を超えるなど)	特別永住者証明書または在留カード(外国人登録証明書)、 パスポート
離脱	他の市区町村に転出する/ 死亡した	健康保険証
	職場の健康保険に入ったか、 扶養家族になった	国民健康保険証と 加入した職場の健康保険証(認定日が記入されたもの)
	生活保護を受けるようになった	健康保険証、保護開始決定通知書
その他	住所・世帯主・氏名などを変更した	健康保険証
	修学のため他の市区町村に転出し、 町の保険証が必要	健康保険証、在学証明書または学生証の写し

	医療保険分 (全ての被保険者)	後期高齢者支援金分 (全ての被保険者)	介護保険分 (40~64歳の被保険者)
所得割	世帯の加入者全員の課税所得 ×6.7%	世帯の加入者全員の課税所得 ×2.2%	世帯の加入者全員の課税所得 ×1.6%
	課税所得 = 前年の総所得金額 - 基礎控除43万円		
均等割	世帯の加入者数 ×27,400円(※)	世帯の加入者数 ×8,400円(※)	世帯の加入者数 ×6,700円
平等割	1世帯につき25,800円	1世帯につき9,200円	1世帯につき7,600円
賦課限度額	改定前63万円→改定後65万円	改定前19万円→改定後20万円	変更なし17万円

※未就学児は、一部軽減されます。



4月から申請手続きが簡素化されました

国民健康保険の高額療養費

これまで該当月ごとに窓口での申請が必要でしたが、申請者の負担軽減のため、手続きを簡素化しました。4月から、簡素化申請書を提出することで、支給額が自動的に口座に振り込まれます。

簡素化が停止になる場合

- 国民健康保険税を滞納した場合
- 世帯主が変更または死亡した場合
- 国民健康保険の記号番号が変更になった場合

- 指定した振込先口座に振り込みができなくなった場合

簡素化の対象となった世帯には、4月送付分から、簡素化適用申請書を郵送します。□座などの必要事項を記入し、窓口へ提出してください。

対象

国民健康保険税に滞納がない世帯

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室
☎26・2249(直通)

吉岡町パートナーシップ宣誓制度

一人一人が尊重し合い、性別にとらわれないことなく、仕事、家庭生活、地域活動などに参画できる社会の実現に向けて、「吉岡町パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

宣誓には事前相談、事前予約が必要です。



※制度の内容や詳細については町ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)

保険料率が決定しました

令和4年度後期高齢者医療保険料の改正

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です。この「均等割額」と、「所得割額」を決める「保険料率」は2年に一度見直されます。

賦課限度額の改正

中間所得層の負担軽減を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、賦課限度額は66万円となります。

所得が低い人に対する均等割額の軽減

令和4年度の軽減割合および該当条件に改正はありませんが、「均等割額」の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。

前年の収入状況が確認できる6月に正式な保険料額が算定され、7月中旬(年金大引)については、仮徴収決定通知書を4月初旬、本徴収決定通知書を8月下旬(に発送予定)です。

保険料率の改訂

	令和2・3年度	令和4・5年度
均等割額	43,600円	45,700円
所得割率	8.60%	8.89%
賦課限度額	64万円	66万円

軽減後均等割額

軽減割合	軽減後均等割額(令和2・3年度)	軽減後均等割額(令和4年度)
7割軽減	13,080円	13,710円
5割軽減	21,800円	22,850円
2割軽減	34,880円	36,560円

▼問い合わせ先

住民課 保険室
☎26・2249(直通)



ほっと一息。 ゆっくり休めば、この春がもっと楽しくなる。

新しい働き方・休み方を 実践するために

年次有給休暇を 上手に活用しましょう

●年次有給休暇の取得は年単位で導入しています。 活用すれば休暇の分額がたまるようになります。

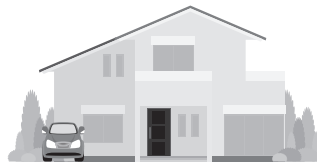
厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

固定資産税

忘れずに納付してください

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有している人が、町に納める税金です。

固定資産の所有者に、令和4年度分の納税通知書を4月中旬に発送します。忘れずに納付してください。納税には、スマホ決済アプリが利用できます。



令和3年度分の固定資産税に係る価格に関する審査申出の特例

価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が令和3年度に講じられたことに伴い、当該特別な措置の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格について、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15カ月を経過するまでの間においても審査申出をすることができます。

▼問い合わせ先

税務会計課 税務室
☎26・22338(直通)



今月の手話

「春・暖かい」



両方の手のひらを上に向け、お腹からおるように上げる動作を繰り返します。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

18歳からの消費生活 最終回 —消費生活センターとは—

成人年齢が4月から18歳に引き下げられました。契約ができるようになる一方で、その責任は自分で負うことになります。成人になりたての若者をねらう悪質な事業者は少なくありません。トラブルに巻き込まれた場合などは消費生活センターに相談することができます。

消費生活センター

消費生活の専門知識を持った相談員が相談者への聞き取りや書類などから問題点を整理し、事業者との交渉や解決方法の助言や情報提供をします。高齢で自分での交渉が困難な場合や、複雑な案件などの場合には事業者との交渉の手伝いをします。

相談するときは

書類や業者とのメールやSNSなどでのやり取り、広告やサイトの画面などを用意しましょう。トラブルの経緯をまとめておくと相談がスムーズに進みます。

●消費生活に関するトラブルは渋川市消費生活センターへ相談できます。相談の秘密は守られます。困ったときは1人で悩まず、すぐに相談しましょう。

●**渋川市消費生活センター** ☎22-2325

☎～☎午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

●**群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001

●**消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶



種類	納期限	
町県民税 (税務室 ☎26-2237)	1期	2022年6月30日(金)
	2期	2022年8月31日(金)
	3期	2022年9月30日(金)
	4期	2022年11月30日(金)
固定資産税 (税務室 ☎26-2237)	1期	2022年5月2日(金)
	2期	2022年8月1日(金)
	3期	2022年10月31日(金)
	4期	2022年12月26日(金)
軽自動車税(種別割)(税務室 ☎26-2237)	全期	2022年5月31日(金)
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 (保険室 ☎26-2249)	1期	2022年8月1日(金)
	2期	2022年8月31日(金)
	3期	2022年9月30日(金)
	4期	2022年10月31日(金)
	5期	2022年11月30日(金)
	6期	国保税は2022年12月26日(金) それ以外は2023年1月4日(金)
	7期	2023年1月31日(金)
	8期	2023年2月28日(金)
	9期	2023年3月31日(金)
介護保険料 (介護高齢室 ☎26-2247)	1期	2022年6月30日(金)
	2期	2022年9月30日(金)
	3期	2022年12月26日(金)
	4期	2023年2月28日(金)
下水道受益者負担金 (下水道室 ☎26-2284)	1期	2022年6月30日(金)
	2期	2022年9月30日(金)
	3期	2022年12月26日(金)
	4期	2023年2月28日(金)
保育料(子育て支援室 ☎26-2248) 学校給食費(給食センター ☎54-3225) 上下水道使用料(水道室 ☎54-1118)	毎月末(土日の場合は翌月の開庁日) 12月分は2023年1月4日(金) ただし、8月の給食費の納入はなし	

令和4年度 町税・料金の納期限

令和4年度の町税や料金の納期限日は、左の表のとおりです。役場の税務会計課(審査出納係)窓口や各金融機関で納付をお願いします。コンビニエンスストア、LINE Pay(ラインペイ)、Pay Pay(ペイペイ)でも納付できます。(下水道受益者負担金、保育料、学校給食費は除く)

また、納め忘れがなく便利な口座振替もご利用ください。

●口座振替が可能な金融機関

- ・群馬銀行
- ・東和銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・利根郡信用金庫
- ・北群馬信用金庫
- ・しのめ信用金庫
- ・ぐんまみらい信用組合
- ・中央労働金庫
- ・北群渋川農業協同組合

休 4/4(月)・11(月)・18(月)
館 25(月)・28(木)
日 5/9(月)~11(水)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
4/13(水)・27(水) 10:00~
文化センター2階 視聴覚室または和室

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

新着紹介

一般向け(図書)

知識ゼロからの有機・無農薬の家庭菜園

(重本多勝治/家の光協会)

独学で探究した、農薬も化学肥料も使わない有機栽培で作る58種類の野菜の栽培法を、写真を豊富に使ってわかりやすく解説。落ち葉堆肥やボカシ肥作り、虫よけスプレーの作り方なども紹介する。『やさしい畑』連載を書籍化。TRC?~?より

言葉の花束

困難を乗り越えるための“自分育て”

(サヘル・ローズ/講談社)

孤児、養子縁組、貧困、いじめ、差別。平坦な道など一切なかった。だからこ、傷を抱えたアナタに同じ気持ちで寄り添える。誇りを持って明日を生きるための、14の「言葉の花束」をまとめる。TRC?~?より

DVD ラーヤと龍の王国

児童向け(図書)

中学校ってどんなところ? 楽しい中学生生活のヒント大全

(升野伸子/世界文化ブックス)

これから中学生になる人はもちろん、保護者にも知ってほしい「楽しい中学校生活」を送るためのヒントが満載。入学準備から中学生の教養まで、イラストやマンガとともに紹介する。中1ギャップ対策にも最適な一冊。TRC?~?より

かいじゅうたくはいびん

(澤野秋文/講談社)

ある日、けんたの家に突然あらわれた「かいじゅうたくはいびん」。未届けものは、だいたいなまご。けんたは、かいじゅうのみんなどと一緒になまごを育てますが…。親子で育てる・育てられる幸福が味わえる絵本。TRC?~?より

CD 巻(優里)

読書感想画展

町内の小学生が
描いた絵を展示します。

期日 4月29日(金)~5月25日(水)

時間 9:00~18:00

場所 図書館入口展示ギャラリー

利用カードの有効期限のご案内

図書館では、利用登録者の情報を最新で正確なものにするため、利用カードに有効期間を設けました。有効期間は5年間で、5年ごとに登録の更新が必要です。有効期間を過ぎると、貸出・予約などの手続き、図書館ホームページや館内利用者用コンピュータ(OPAC(オーパック))からのログインができなくなります。

有効期間と更新手続きが必要な時期

利用カード作成日	有効期間	更新手続き
令和3年 3月31日以前	令和5年 3月31日まで	令和4年 10月1日から
令和3年4月1日 から 令和4年3月31日	令和9年 3月31日まで	有効期間満了日 の30日前から

※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。職員にお問い合わせください。

生後半年のお祝い

ハーフバースデーを開催します!

2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう!ベビードレスで親子のスキンシップをとりながら、同月齢の悩みをみんなで共有しませんか?

- 対象 ● 令和3年10月～11月生まれの子とその親
 - 期日 ● 5月17日◎ 時間 ● 9:30～11:30 場所 ● 保健センター
 - 内容 ● ベビードレス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー
 - 定員 ● 親子10組(定員になり次第終了となります。)
 - 申し込み ● 5月6日◎～10日◎(土・日を除く)
- 窓口または電話でお申し込みください。



よしおか健康No.1プロジェクト

ポイントカードを配布します

「よしおか健康ポイント事業」は、健診や健康づくり活動などに参加するともらえるポイントサービスです。町内在住で18歳以上の方が対象です。4月から令和4年度のポイント事業が始まりました。新しいポイントカードは、保健センター、介護福祉課窓口、老人福祉センターで配布しています。

健康事業に参加して10ポイント貯まると景品と交換できます。**ポイント達成賞の交換は年度ごとに1人1回までです。**

※ポイントの対象となる健康事業や景品の内容など、詳しくは町ホームページをご覧ください。ポイントカード配布場所にあるチラシをご確認ください。

- 今後も広報や回覧チラシなどで順次新しい情報をお知らせします。



LINEを活用した相談窓口案内「悩み相談窓口」

悩み相談窓口は生活上のさまざまな悩みを抱えた人が、気軽に適切な相談先に相談できるよう、各種相談窓口を取りまとめた案内するシステムです。



◀群馬県デジタル窓口はこちら
LINE「群馬県デジタル窓口」メニューにある「悩み相談窓口」からご利用ください。

上記3つ共に

申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

5月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、4月の予定は広報3月号8ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
助産師相談会	10日◎ 9:30～12:00	妊婦・産婦	相談内容: 妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員: 助産師
子育て相談会	12日◎ 10:00～12:00 20日◎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容: 子どもの発達や子育てに関すること 相談員: 心理士 (または保健師) ◎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催	健康相談	14日◎・29日◎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※14日◎午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人 相談内容: 子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員: 保健師、管理栄養士
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ハーフバースデー	17日◎ 9:30～11:30	令和3年10月～11月生まれ	内容: ベビードレス・離乳食の話 ◎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	17日◎ 14:00～16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容: 子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員: 言語聴覚士 ◎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	24日◎受付 13:00～	令和2年10月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	25日◎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容: 子どもの運動発達に関すること (いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員: 作業療法士 ◎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	26日◎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物: 母子手帳 相談員: 助産師・栄養士・保健師 相談内容: 授乳 (乳房トラブル)、離乳食のことなど ◎健康づくり室に電話で事前予約をしてください
3～4カ月児健診	31日◎受付 13:00～	令和4年1月11日～ 2月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

大会のお知らせ

第52回町民バレーボール大会
(自治会対抗)

期 5月8日◎
時 午前8時30分開会
場 社会体育館・吉中体育館
対 高校生以下を除く町内スポーツ協会有資格者
※ 一般男子・一般女子の9人制とします。
代表者会議
期 4月22日◎
時 午後7時～
場 文化センター視聴覚室
問 各自治会体育代表

野球連盟秋季大会

期 5月15日◎・22日◎
予 5月29日◎
時 午前8時開会
場 町民グラウンド・八幡山グラウンド
問 会長 桑原良樹
☎ 090・1604・1108

チャレンジデー2022
みんなの力で
町を元気にしよう

5月25日◎に全国で一斉に

開催されるイベント「チャレンジデー」に町も参加します。町やスポーツ協会各専門部、町協力団体などによる運動プログラムを予定しています。15分以上、楽しく体を動かしましょう。

詳細は、決まり次第第広報や町のホームページでお知らせします。

問 教育委員会事務局 生涯学習室

☎ 54・1054(直通)

文化センター

☎ 54・1161



吉岡町ナイター陸上記録会について

「チャレンジデー」の参加に伴い、令和4年度は短距離走のタイムを計る計測会として実施を予定しています。ごなたでもお気軽にご参加ください。

期 5月25日◎
時 午後1時～午後6時
場 八幡山グラウンド
※ 当日午後1時までに集合してください。
問 スポーツ協会陸上競技部長 秋山光浩
☎ 090・2324・8588

教室のお知らせ

町民ソフトテニス初心者教室

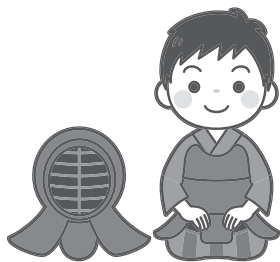
期 5月8日～29日の毎週日曜日(計4回)
時 午前9時30分～11時30分
場 町民テニスコート
対 初心者
問 スポーツ協会ソフトテニス部長 後藤智紀
☎ 090・8596・2475

町民弓道教室

期 5月28日～6月18日の毎週火・木・土曜日(計10回)
時 午後7時30分～9時
場 町弓道場
対 小学生高学年以上の町内在住・在勤者(小学生は保護者の同伴必須)
費 無料
持 運動のできる服装
問 スポーツ協会弓道部長 伊藤晃
☎ 090・7258・4412

吉岡剣心会主催
第18回体験剣道教室

期 5月29日◎
時 午前9時～正午
場 社会体育館剣道場
内 剣道の試合見学、体操、礼法、基本動作体験など
対 幼稚園・保育園～大人
費 無料
持 運動のできる服装、タオル
問 スポーツ協会剣道部長 小竹祥平
☎ 26・2917または
☎ 090・5417・2750



「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

利用方法

1. 右の二次元バーコードから無料アプリ「マチイロ」をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定

※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



第46回県民芸術祭協賛 第9回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家たちが作品展を開催します。秀作、力作をぜひご覧ください。

期 4月29日(金)～5月8日(日)

時 午前9時～午後5時

※4月29日(金)は、午後1時～、5月8日(日)は午後4時

場 文化センター2階展示ギャラリー

ラリーおよび研修室

問 文化センター

54・1161(直通)

第1回森林楽習講座 ～平地林と多々良沼 周辺の自然観察～

緑化センター内の平地林や近くの多々良沼を散策しながら、植物を中心とした自然観察を行い、自然の不思議さ・大切さについて学びましょう。

期 4月19日(土)

時 午前9時30分～正午

場 県緑化センター

定 先着16人

費 無料

申 電話で申し込みをしてください。

問 県緑化センター

0276・888・7188

第1回出張緑化講座 ～知っていると得をする 剪定バサミ類の研ぎ方～

剪定バサミの切れ味が徐々に悪くなり、作業効率が落ちたり、切断面が痛んだりすることがあります。剪定バサミ類の研ぎ方や調整のコツについて学びましょう。

期 4月21日(木)

時 午前10時～正午

場 藤岡市総合学習センター

南棟4階 学習室南403

定 先着30人

費 無料

申 電話で申し込みをしてください。申し込みは4月4日(日)午前8時30分から開始します。

問 県緑化センター

0276・888・7188



県営住宅5月定期募集

▼入居可能日 当選後、承認され次第案内します。

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※連帯保証人が不要

※単身での申し込み可能

※その他収入制限などがあります。詳しくは募集案内または県営住宅供給公社ホームページ

URL <https://www.gunma-ikk.or.jp/>をご覧ください。

▼申込用紙

県営住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など

※県営住宅供給公社では、土曜日配布します。

▼申込期間

5月1日(日)～15日(日)

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県営住宅供給公社

027・223・5811

027・223・9808

手話奉仕員養成講座 受講生募集

入門課程

あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指します。

対 手話に関心があり、初めて学ぶ人

期 5月11日～10月19日(9月14日を除く、毎週水曜日、全23回)

時 午後1時30分～3時30分

場 榛東村役場

費 無料(テキスト代3,300円は実費負担)

※19回以上受講した人には修了証を授与します。

基礎課程

特定の聴覚障害者との日常的会話に必要な手話技術の習得を目指します。

対 「入門課程」を修了した人

期 5月10日～11月8日(8月16日を除く、毎週火曜日、全26回)

時 午前10時～正午

場 町老人福祉センター

費 無料(入門課程のテキストを使用。購入者は実費負担)

※21回以上受講した人には修了証を授与します。

共通事項

対 原則全日程を受講できる人

定 各20人(希望者数により開催しない場合あり)

申 往復はがきに①希望する課程②住所③氏名(フリガナ)、④年齢⑤電話番号⑥入門課程希望者は手話経験の有無・基礎課程希望者は入門課程の修了年度と受講した市町村名⑦テキスト購入希望の有無を記入し、郵送。

※日程が変更になる場合があります。

期 4月22日(金)必着

問 370-3604

吉岡町南13333-4

吉岡町社会福祉協議会

手話奉仕員養成講座二宛

54・3930





浄化槽をお使いの皆様へ 浄化槽は適切な管理を！

トイレの排水や生活雑排水を処理している浄化槽は、適切な管理を行わないと、故障や、悪臭が発生するおそれがあります。次の3つに気を付けて、適切に管理しましょう。

保守点検

契約している保守点検業者が、浄化槽内を点検し、消毒剤などを補充します。保守点検業者とまだ契約していない人は、早急に契約してください。

清掃

保守点検業者と提携している清掃業者が、浄化槽内の汚泥の引き抜きや洗浄を行います。

法定検査

資格を持った検査員が、水質測定などにより浄化槽の機能を検査します。検査結果は必ず内容を確認し、不適の場合には早急に改善しましょう。

※下水道に接続したり、家を取り壊した場合など、浄化槽がないにもかかわらず浄化槽の通知が届く場合にはご連絡ください。

問 保守点検・清掃について

県中部環境事務所

☎027・219・2021

法定検査について

環境検査事業団

☎027・280・5222

事業主の皆さまへ 改正女性活躍推進法 が施行されます

女性活躍推進法の改正により、令和4年4月1日から、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主は、自社の女性の活躍に関する状況把握および課題分析、数値目標を含む行動計画の策定、行動計画の社内周知および外部公表、労働局への届け出、自社の女性の活躍に関する情報公開が義務づけられました。女性の職業生活における活躍を推進することにより、優秀な人材の確保や定着、競争力の強化に繋げることが目的です。

※労働者数100人以下の事業主は努力義務となります。

問 群馬労働局雇用環境・均等室

☎027・896・4739

厚生労働省ホームページ

URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

町ボランティアセンター

4月1日に町ボランティアセンターを開設しました。社会福祉協議会を窓口とし、町民の皆さまに安心してボランティア活動を行っていただけるように、ボランティア活動に関する相談や情報提供、講座などを行います。

「何か始めたい」など、ボランティアに関する相談がありましたらお気軽にご相談ください。



ボランティアセンターってどんなところ？

- ♥ ボランティア相談・登録・紹介・調整
ボランティアについての相談を受けたり、個人や団体のボランティア登録を行います。ボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人とを繋ぎます。
- ♥ ボランティア活動保険の加入手続き
- ♥ ボランティア情報の提供
ボランティアセンター情報誌やホームページを通して、ボランティアの募集情報などを随時提供します。
- ♥ 研修・講座の開催およびボランティア活動の育成・支援
- ♥ 他団体との連絡調整
行政や地域の団体、機関などとの連絡調整を行います。

わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？2歳以下のお子さんを募集中です。郵送またはメールで受け付けています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶ 問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



54 33030
問 社会福祉協議会



▲社会福祉協議会HPはこちら



4月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)
カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マークが付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

5月11日(水) 8:00~ 9:00 吉岡町児童館(溝祭)
10:30~11:30 陣場公会堂(陣場)
5月25日(水) 8:00~ 9:00 明治小学校東駐車場(北下)
10:30~11:30 群馬用水小倉調整池広場(上野田)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭日は休館

4月 20日(水)	16:00~	みんなでつくろう!
23日(土)	10:00~15:00	リサイクルの日
25日(月)	16:00~	映画会

英語あそび 4月15日・22日(金) 10:30~

えくぼクラブ	4月11日(日)	リズムあそび	10:30~
		ママシンガーズ	11:00~
	25日(日)	リズムあそび	10:30~
		ママシンガーズ	11:00~

人口 人口 22,106人(6) 男性 10,873人(8)
世帯数 8,584戸(11) 女性 11,233人(-2)
令和4年3月1日現在()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 第2月曜(4/11、5/9)
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 第2木曜(4/14、5/12)
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
市 人事行政室
☎26-2240
区 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 第2金曜(4/8、5/13)
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜(4/28)
時 19:00~
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜
(①4/7、②4/21)
時 13:30~15:30
場 ① 渋川保健福祉事務所
② 渋川市保健センター
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	耳鼻科※	歯科※	
4	3 日	本沢医院 渋川市石原 23-6411	入内島内科医院 渋川市半田 60-7322	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	森医院 渋川市石原 23-8733	さいとう歯科医院 渋川市北牧 53-5454
	10 日	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800		しまむら歯科医院 渋川市八木原 20-1182
	17 日	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	関口病院 渋川市渋川 22-2378	川島医院 渋川市渋川 22-2421	山川歯科医院 渋川市渋川 22-0260
	24 日	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010		さくら歯科医院 吉岡町大久保 30-6333
	29 金	井口医院 渋川市金井 25-1100	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010		星野歯科クリニック 渋川市行幸田 22-0232
5	1 日	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	森医院 渋川市石原 23-8733	駒寄歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5500
	3 金	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007		たきざわ歯科医院 吉岡町大久保 55-6480
	4 金	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818		こぶな歯科医院 渋川市渋川 22-4939
	5 金	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454		エース歯科医院 吉岡町大久保 55-1181

©渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ©夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899
©よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



HOT SHOT



映画上映会

1月29日、文化センターで「怪盗グルーのミニオン危機一発」の上映会(町子ども会育成連絡協議会(高井美樹会長)主催)が行われました。徹底した感染症対策のもと、参加した子どもたちは友達や家族と楽しみました。



中学校3年生に防犯啓発チラシを配布

2月17日、吉岡中の3年生に、町防犯委員会からインターネット利用に関する防犯意識を呼びかける「おぜのかみさま」チラシ、町交番から自転車のヘルメット着用を促進するために啓発チラシを寄贈しました。

おぜのかみさまとは…

- ・ 写真をおくらない
- ・ ネットで知り合った人とぜったい会わない
- ・ 個人情報をおせない
- ・ 悪口などをかきこまない
- ・ 有害サイトをみない
- ・ 出合いをさがさない
- ・ ルールをまもる

の語呂合わせで、ネット犯罪などから子どもたちを守るための標語です。



自衛隊入隊予定者 激励会

2月22日に入隊予定者激励会が行われ、4月に入隊予定の2人が出席し、「高い志を持ち、ゆるぎない信念と決意をもって日本の平和と安全確保への貢献に努めていただきたい。」と激励の言葉が送られました。

4月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報3月号8ページをご覧ください。					広報4月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
3	4 町 証明発行 (住民環境室) 延長19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	5 燃えるごみ(駒寄地区)	6 燃えないごみ(全域)	7 燃えるごみ(明治地区)	8 町 空き家等無料相談 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	9
10 狂犬病 予防集合注射 保 健康相談 母子手帳交付	11 町 障害福祉 なんでも相談室 定例農業委員会 燃えるごみ(明治地区)	12 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	13 保 2歳児歯科健診 分別ごみ(全域)	14 保 子育て相談会 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	15 燃えるごみ(駒寄地区)	16 保 健康相談 母子手帳交付
17 狂犬病 予防集合注射	18 町 証明発行 (住民環境室) 延長19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	19 保 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	20 保 3~4カ月児健診 文 定例教育委員会 燃えないごみ(全域)	21 燃えるごみ(明治地区)	22 保 10~11カ月児健診 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	23
24	25 燃えるごみ(明治地区)	26 燃えるごみ(駒寄地区)	27 保 運動発達の相談 分別ごみ(全域)	28 保 母乳&離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	29 昭和の日 文 第9回美術作家 作品展 燃えるごみ(駒寄地区)	30
5/1	2 町 証明発行(住民環境室) 延長19:30まで 介護保険料過年度 固定資産税 ...第1期納期限 燃えるごみ(明治地区)	3 憲法記念日 燃えるごみ(駒寄地区)	4 みどりの日 燃えないごみ(全域)	5 こどもの日 燃えるごみ(明治地区)	6 広報5月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	7
8	9 町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	10 保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	11 分別ごみ(全域) 粗大ごみ(溝祭・陣場)	12 町 定例農業委員会 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	13 町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	14

2022年4月号 No.373
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

友好都市 たいきちょう 大樹町通信



▼新庁舎の外観



▲1階 町民ホール

新庁舎完成

一昨年から現庁舎の北側に工事を進めていた新庁舎が1月に完成しました。地中熱などの利用でエネルギー消費量を削減した地上3階、地下1階の建物で、非常用発電機や多目的トイレ、エレベーターなどが設置されました。5月6日の供用開始に向け、引越し作業が本格化します。

関家の愛ドル (南下)



ちはなちゃん
R2.6.10生

父 健太郎さん・母 寧々さん
椿華ちゃん
1歳10か月

★メッセージ
毎日たくさんの幸せをありがとう!これからも健康で大きく育ちますように!
★名前に込めた思い
魅力的で華のある人生を歩んで欲しい。

【編集後記】
新年度幕開けです。何事も、初心を忘れず、しっかり学び、吸収し、成長していきたいと思えます。限界突破!! (夢)

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。